

一般社団法人 FLIPコンソーシアム 再入会申込書（個人用）

「一般社団法人FLIPコンソーシアム 定款」および「一般社団法人FLIPコンソーシアム 一般会員および正会員規約」または「一般社団法人FLIPコンソーシアム ユーザー会員規約」に賛同し、以下のとおり、再入会を申し込みます。

【P2～3の説明および「お申込みに関する注意事項」をご確認の上、以下のフォームにご記入ください。】

再入会（個人会員）お申込みフォーム

再入会を申し込む会員種別に チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 一般会員 <input type="checkbox"/> ユーザー会員
--------------------------------	---

1. お申込者の情報を記入してください。	
氏名	フリガナ
住所	〒
TEL	
E-mail	
略歴 (現在または過去の 所属先など)	

2. 退会前の会員種別・所属歴、FLIPプログラムの購入歴、再入会の動機・理由をご記入ください。	
退会前の会員種別 および所属歴 <small>※分かる範囲でご記入ください。</small>	<input type="checkbox"/> 一般会員 (年～ 年) <input type="checkbox"/> ユーザー会員 (年～ 年) <input type="checkbox"/> 海外会員 (年～ 年)
FLIPプログラムの 購入歴等 <small>※該当する場合のみ チェックを入れてください</small>	FLIPver.6.0.6 の購入歴： <input type="checkbox"/> LAN 版を購入 <input type="checkbox"/> スタンドアローン版を購入 <input type="checkbox"/> アカデミック版を購入 FLIPver.7 シリーズの購入歴： <input type="checkbox"/> LAN 版を購入 <input type="checkbox"/> スタンドアローン版を購入 <input type="checkbox"/> アカデミック版を購入 現在 FLIPver.7 シリーズのサポートサービスに加入している場合： * <input type="checkbox"/> 再入会後はサポートサービスを継続しない <input type="checkbox"/> 再入会後もサポートサービスを継続する
再入会の動機・理由	

* 現在ご加入のサポートサービス期間内に再入会される場合で、再入会后、サポートサービスを継続されない場合は、お支払済みの当該サポートサービス料金相当額を再入会後の初年度年会費より差引きます。

【再入会のお申し込みに関する注意事項】

＜一般会員・ユーザー会員の再入会資格および審査基準＞

- ① 過去にFLIPコンソーシアムの会員だった方（顧問・特別顧問を除く）で、＜一般社団法人FLIPコンソーシアム定款第11条＞に定める任意退会をされた方であること
※任意退会以外の理由で会員資格を喪失された場合は、再入会をお申し込みいただくことはできませんので、ご了承ください。
- ② 当法人の目的に賛同する＜一般社団法人FLIPコンソーシアム定款第6条の2＞に定める国内の法人または個人であること
※海外会員への再入会については、HP内英語サイト「Admission Guide」をご確認の上、「Web Form for Admission」よりお申込みください。

ユーザー会員への再入会の場合は・・・

- ①および②の要件を満たしていることに加え、当法人の理事長もしくは担当の理事の承認が必要となります。

一般会員への再入会の場合は・・・

- ①および②の要件を満たしていることに加え、FLIPの高度な利用実績および当法人と十分な取引実績があることを当法人の理事会により承認を受ける必要があります。

＜その他の注意事項＞

- ・再入会のお申し込みにあたり、必ず事前に別紙「一般社団法人FLIPコンソーシアム定款」、「一般社団法人FLIPコンソーシアム一般会員および正会員規約」または「一般社団法人FLIPコンソーシアムユーザー会員規約」、および「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認ください。
- ・再入会のお申し込み時に審査の対象となる過去の会員種別は、再入会のお申し込み直前の会員種別となります。
- ・一般会員への再入会には当法人の理事会の承認が必要となります。お申込書にご記入頂きました情報およびご提出頂きました書類の内容を基に別に定める入会基準に沿って再入会の審査を致します。ご提出頂いた申込書の内容では不明な点がある場合などは、追加資料のご提出を依頼することがございます。再入会審査の結果は文書で通知致します。なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- ・再入会申込書、その他ご提出頂きました書類の内容に万が一虚偽または不正な記述があった場合や、記述に不備があり入会基準に満たないと判明した場合は、理事会等にて再入会を承認後であっても会員資格を喪失または会員種別の変更となる場合がございます。
- ・再入会承認後、「入会承諾書」および再入会にかかる費用の「請求書」をお送り致します。入会承諾書のご返送と再入会にかかる費用のご入金の確認をもちまして再入会手続き完了となります。手続きの進行や審査の状況などによりまして、お申込みを頂きましてから手続きの完了までに1ヶ月以上かかることがあります。

【再入会のお申し込みに関するお問い合わせ先】

一般社団法人FLIPコンソーシアム事務局 カスタマーサービス <E-Mail : info@flip.or.jp>

〒604-0844 京都府京都市中京区仲保利町185 時事通信社ビル5階 TEL : 075-253-1240